

人口 男 9,000人 女 9,314人 計 18,314人 世帯数 4,024戸

6月のメモ

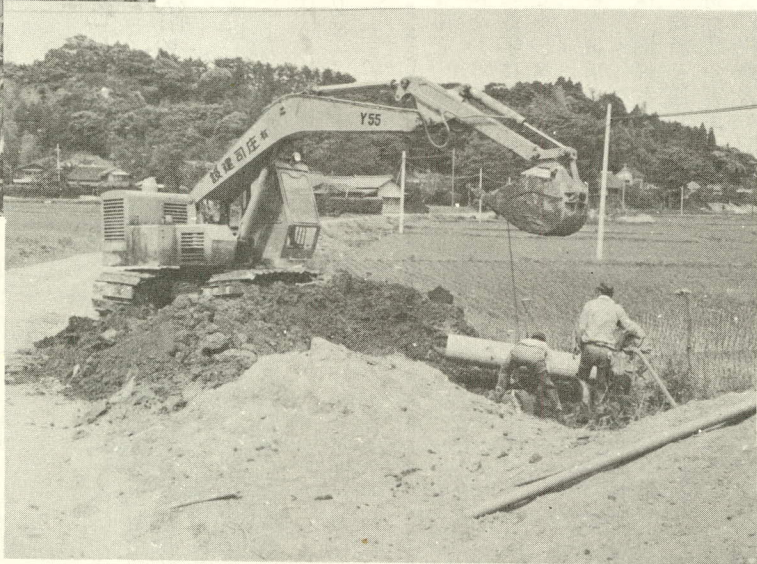
- 5日 国保運営協議会
- 5日 天王崎水泳場水質検査
- 6日 家畜衛生指導協会設立総会
- 8日 靖国神社参拝
- 9日 農業委員会研修
- 14日 納税組合長研修
- 18日 議会
- 大和第二小学校特別教室新築工事入札
- 19日 老人学級開校打合せ
- 20日 交通事故相談
- 農業委員会
- 25日 労働調査
- 25日 教育委員学校訪問
- 26日 青年学級宿泊研修
- 26日 区長研修
- 28日 敬老会
- 29日 町民税、国保税年金保険料徴収

町道の改良進む

蔵川から白浜までの町道大和一号線三千百の調査測量が始まりました。現在の幅員平均四を二年計画で七にしよというもので、今年には七百万円の予算で、調査測量と用地買収を計画しています。この一号線が完成すると、四鹿から白浜まで（小牧から蔵川までは県道）の町道改良が完成し、地域の発展に役立つことでしょう。

白浜入口付近の方線を測量 建設課職員

板の峰付近の水路改良工事



成人式

7月14、15日

国立中央青年の家

町の成人式は、昭和四十五年から中止されていましたが、昨年七月に開催された麻生町

成人式に関する協議会の審議により成人式を復活することになりました。私たちの成人式は私たちの手で、ということから、新成人者と先輩代表、町とで成人式実行委員会を構成、この中で実施時期と内容を検討してきました。実施時期については、派手な服装にならないようにとの考慮から、七月十四、十五日、場所は、青年の研修所である静岡県御殿場市国立中央青年の家で実施することにしました。

これらに基づいて、一月に参加者の予備調査をしたところ、参加希望者は百五十名（町の新成人者は約三百二十名）あり、六月十五日までに本調査をして参加者の決定をすることになっています。この成人式の主な内容は、七月十四日に記念講話と成人者の交歓、十五日に、河口湖富士山方面で野外研修をやる予定です。新成人者の自身による企画で、意義ある成人式になるよう期待したいと思

お忙しいなかを、婦人会の方々が、日赤募金運動をしておりますのでご協力をお願いいたします。みなさんから寄せられた善意によって、日本赤十字社人道、博愛、奉仕の精神に立脚して、災害の救護や人類の福祉、世界平和のため尊い活動をしています。また、日赤茨城県支部においては「各戸に一人は赤十字社員に」との目標で、本運動を広く県内に展開しています。つきましては、年三百円以上を社費としてお納めくださる社員となつてご協力くださるようお願いいたします。

農用地 区域の従覧 6月10日～7月10日 農業振興地域整備に関する法律に基づいて、麻生町は昨年十月に茨城県告示第一〇〇九号により農業振興地域の指定を受けました。町では、農業振興整備計画を樹立するため、農業振興地域促進協議会、部落座談会、

関係団体等との協議を重ねてまいりましたが、農業振興整備計画のうち、農用地利用計画の案について、農業振興地域の整備に関する法律第一一条第一項の規定により公告をするともに、次のとおり従覧に供することになりました。農用地区域内にある土地の所有者、その土地に関する権利を有する方は、この期間に従覧することができま

日赤募金の協力を お忙しいなかを、婦人会の方々が、日赤募金運動をしておりますのでご協力をお願いいたします。みなさんから寄せられた善意によって、日本赤十字社人道、博愛、奉仕の精神に立脚して、災害の救護や人類の福祉、世界平和のため尊い活動をしています。また、日赤茨城県支部においては「各戸に一人は赤十字社員に」との目標で、本運動を広く県内に展開しています。つきましては、年三百円以上を社費としてお納めくださる社員となつてご協力くださるようお願いいたします。

小牧までの町道大和425号線（2,000m）の改良工事が進められています。昭和47年度の事業として、4mの幅員を7mにのび、今年には付随した49舗装が完了する予定です。

関係団体等との協議を重ねてまいりましたが、農業振興整備計画のうち、農用地利用計画の案について、農業振興地域の整備に関する法律第一一条第一項の規定により公告をするとともに、次のとおり従覧に供することになりました。農用地区域内にある土地の所有者、その土地に関する権利を有する方は、この期間に従覧することができま

行方小学校へ、於下の浜田ふくさんは竹ぼうき二十本。行方の川島勝さんはグラジオラス球根五百球を贈りました。善意銀行へ次のかたが預託されました。太田小学校へ、矢幡福寿会 はぞうきん百十枚。矢幡の茂木静さんは竹ぼうき二十本、石神の大盛豊さん外十三名は一千七百七十四円。麻生の村田影彦さんは、老人クラブ和幸会へ一万円。白浜の小沼一秀さんは、白浜子供会へ二千元。

保健と衛生

3歳児検診

昭和45年4月2日から昭和46年4月1日の間に生れた3歳児検診を次のとおり行ないます。

- 6月25日 行方幼稚園
- 6月26日 太田公民館
- 6月27日 小高幼稚園
- 6月28日 大和公民館
- 6月29日 麻生公民館

胃がん集団検診

検診料は1人800円ですが町で400円を負担します。行方幼稚園 7月3、4日 小高田中跡 7月5日 太田公民館 7月6日 大和公民館 7月7、10日 麻生公民館 7月11、12日

検診の時間はいずれも、午前6時30分から8時の間です

身障者補装具巡回相談

6月21日 新調と修理 7月19日 仮合と修理 時間は午前10時から午後2時まで、会場は麻生町役場、受け付けは午前中のみです。

身障者の総合検診

眼や手足の不自由なかた、耳が聞こえないでお困りのかたに、専門の医師が診察と相談を無料で行ないます。そのほか更生援護などの相談も受けします。

6月27日 麻生町役場 午前10時から午後2時まで 受け付けは午前中のみです。

「つくばね荘」筑波山に完成

建設地付近一帯は緑に囲れ
関東平野を一望する眺めはす
ばらしく、ばい煙そう音等の
影響は全くありません。この
辺は夏涼しく、冬温暖で付近
にはみかん畑、梅林等があり
まさに絶好の地です。この施
設は、昭和四十八年六月上旬
にオープンを予定しています。
長期、短期の保養にご利用く
ださい。

は自己負担であること。な
を、入所するとき、保証金と
して三万円程度をお預りし
退所するときお返しします。
(3) 確実な保証人があること。
(4) 日常生活に支障がなく、身
のまわりのことができる程
度の健康状態であること。

短期の保養者
どなたでも保養者として気
軽にご利用できます。

敬老會

おとしよりに楽しんでいた会場には、さ、やかな弁当なども用意してありますので十分に楽しんでください。

(木) 北浦側と西浦側にわけ
麻生第一中学校、麻生中学校
体育館で開催、東京方面より
芸能人をよんで、おおいに楽
しんでいたくことになりま

◎壽老人医療費

受給者証の更新

した。七十歳以上の老人は、老人
敬老会に出席する七十歳以
上のおとしよりは、北浦側四
百二十五名、西浦側七百名、
当日は貸切バスで送迎いたし
給者証」が六月三十日で切り

麻生地区交通安全協会主催による交通事故死者の慰霊祭が五月二十六日、遺族、来賓が七十九名を迎え、常安寺境内（大字麻生）で行なわれました。

郡内の昨年一年間における交通事故の死者は二十五名、

交通事故死者の慰霊祭
郡内で25名

替えになりますので更新手続きをしてください。

この手続きは、次のとおり各地区へ厚生課の職員が出向きますので、「**（寿）受給者証**」（**（だいたい色）**）と「**（認印）**」及び「**（保険証）**」を持参して新しい受給者証の交付を受けてください。

〔更新手続き日程〕

小高中央公民館	6月21日午前9時～12時
行方幼稚園	6月21日午後1時～4時
太田公民館	6月22日午前9時～12時
大和公民館	6月22日午後1時～4時
麻生公民館	6月23日午前9時～12時



安全交通を啓発する指導車

背負いたる落葉の籠に杉の枝
触れて花粉のけむり流れぬ
夕焼けのひろがる空に蒲の穂の
絮が吹かれて光りつつとぶ
徳利をさかしまにして盃に
酒零かせて晩酌おわる
鳩群れてこもごも水にくぐりつつ
餌をくわえ来る静かな湖に
一坪のわが菜園の春めきて
やせ菜肩よせ蕾もちたり
満場の拍手の中に花束を
受くるこの手のふしくれてあり
着ぶくれて物言ふ父の老ひませり
また訪ふ日など約して戻る
玉蘂をおよがせながらひく糸の
ごとく啼きいづ初鶯は
紅梅に鶯鳴けど難聴の
われは黙して水韻集を読む
病む父のおもかげ夢に顕ちくれば
ひねもすを電話のベルにおのく
走りゆくクルマの後にしばらくは
突立てつつなくき香几片

洪谷 正子
高野せいぎ
赤石 邁
椿 真太郎
椿 よね
茂木 米
滝崎 富美
小沼 俊平
柳町さかん
箕輪 登美

新橋 念

短歌

背負いたる落葉の籠に杉の枝
触れて花粉のけむり流れぬ
夕焼けのひろがる空に蒲の穂の
絮が吹かれて光りつつとぶ
徳利をさかしまにして盃に
酒零かせて晩酌おわる
鳩群れてこもごも水にくぐりつつ
餌をくわえ来る静かな湖に
一坪のわが菜園の春めきて
やせ菜肩よせ蕾もちたり
満場の拍手の中に花束を
受くるこの手のふしくれてあり
着ぶくれて物言ふ父の老ひませり
また訪ふ日など約して戻る
玉蘂をおよがせながらひく糸の
ごとく啼きいづ初鶯は
紅梅に鶯鳴けど難聴の
われは黙して水韻集を読む
病む父のおもかげ夢に顯ちくれば
ひねもすを電話のベルにおのく
走りゆくクルマの後にしばらくは
突立てつつなくき香几片

洪谷 正子
高野せいぎ
赤石 邁
椿 真太郎
椿 よね
茂木 米
滝崎 富美
小沼 俊平
柳町さかん
箕輪 登美

新橋 念

納税者の正当な権利利益の救済事務をより充実強化するために、昭和四十五年にそれまでの協議団を發展的に解消し、国税不服審判所が発足してから三年が経過しました。この間、審判所は、国税局や税務署とは別の独立機関として、公正な第三者的立場で数多くの納税者の不服の解消を行ない「納得のいく納税」の実現を図ることによって明るい税務行政の確立に努めてきました。が、発足いらい本年三月末までの関東信越国税不服審判所管内における審査請求事件の発生と、処理状況がこのほど発表されました。

半数は請求人の主張がとおる

発表によると審査請求の件数は、七百四十五件で、請求人の主張が認められて原処分全部または一部が取り消されたものは三百四件、このほか取り下げ百六十三件のなかには審査請求後に税務署等の原処分片が原処分の減額更生等をした結果、審査請求が不要になったとしてこれを取り下げたものが七十一件ありますので、これをあわせると審査請求件数の半数は、何らかの形で請求人の主張が通ったことになります。

審判所では、各事件ごとに三人以上の経験豊かな審判官が合議体を構成し、お互いに対等の立場で、請求人が不服を主張する点を中心に調査審理して、それぞれの個別事情に合致した公正妥当な判断をくだすように努めています。

このような中立、第三者的權利救済機関という審判所の性格が、先の数字にも現われているといえましょう。

簡単な審査請求の手続き

審判所は、納税者の正当な權利利益の救済を通じて適正公平な税務行政の実現に努めているので、税務署や国税局から更正、決定、差し押え等の処分を受けてそれに不服のある納税者は、気軽に審判所を利用してください。

審査請求の手続きは、審査請求書正副二通（用紙は、税務署に有りますが、この用紙でなくてもよい）を決定の期限までに審判所あてに郵送または手交してください。訴訟費用のような経費は不要です。

審査請求書に記載する事項

(1) 審査請求しようとする処分
(2) その処分の通知を受けた年月日、
(3) 異議決定書の送付された年月日、
(4) 審査請求の趣旨および理由、
(5) 審査請求の年月日、
(6) 審査請求をする人の住所、氏名

審査請求書の提出期限

(1) 異議決定書の送付を受けた日から一か月以内、
(2) 青色申告者等で直接審査請求をする場合は、原処分の通知を受けた日から二か月以内

審査請求書の提出先

関東信越国税不服審判所
〈住所〉東京都千代田区大手町1-3-2

③〇三（二一六）二八〇八

傷者六万三千百九人となり、前年よりはいくぶん減少していますが、まだまだかなりの数です。

これらの事故の多くは、運転手が交通三悪（酒飲み、スピード違反、無免許）などをおかしたためです。交通事故は突然やってくる、加害者も被害者もお互いにつらい思い出をつくることになります。

これらの多くは、運転手や歩行者がマナーを守ることでよって未然に防ぐことができます。交通規則を厳守して、二度と悲しい事故をおこさないようにしましょう。

**飲酒運転を
しないさせない運動**

飲酒運転をしない、させな

戸籍の窓口

山口	庄司	羽生	岡	栗原	山本	石川	氏名	へおめてた
秀次	剛	弥	美幸	宏美	真理子	由紀恵	世帯主	
繁	敏隆	とみ	俊樹	秋広	武	直司	住所	
麻生	"	粗毛	"	"	"	富田	高田	貴光
鴨下	小沼	内山	野川	平野	高崎	へおくやみ	宮内	佐知江
イク	哲雄	幸吉	慶助	てい	三次	美喜夫	進	正治
直衛	まさ子	与右衛門	晋	嘉衛門	富田	富田	井	小高
行方	白	"	"	麻生	田	田	貝	

い県民運動が五月一日から三十一日まで行なわれ、交通安全協会麻生支部では毎日、午後四時から交通安全指導車によつて、町内くまなく「飲酒運転をしない、させない運動」の啓発をしています。

飲酒運転による交通事故は悲惨です。「少しぐらい」がケガのもと、次の三ない運動を各家庭、職場で徹底してください。

●酒を飲んだら運転しない
 ●運転者には酒をすすめない
 ●運転するときは酒をのまない

藤村 宏彰 勝男 麻生
 立原 大輔 幹也
 羽生 知世 亨
 箕輪 千春 勝男
 高橋 秀行 元治
 斉藤 奈美 茂
 瀬尾 高弘 芳子 矢幡
 宮崎 哲弥 一弥 天掛
 金田 弘美 貞安 四鹿
 高野 裕一 要
 久保田 貴子 亘 杉平
 清宮 桂子 庄次 小牧
 坂本 清子 孝 宇崎
 今泉 高志 忠男
 小沼 真由美 文左衛門 行方
 大輪 忠一 忠衛 五町田
 阿部 久子 雅男
 額賀 智徳 まよ 南
 小牧ひとみ 勇 小高